

核心

**特措法制定
典範改正
現行法対応**

「違憲」と指摘も 議論は長期化かず お言葉に沿えず

生前退位の有識者会議
今井 敬氏

東大卒。1952年富士製鉄(現新日本製鉄)入社。93年新日本製鉄社長、98年会長、2003年から名誉会長。98年経団連会長、02年から名誉会長。86歳。神奈川県出身。

生前退位の有識者会議
御厨 貴氏

東大卒。02年東大先端科学技術研究センター教授。12年から東大名誉教授。政治学者。東日本大震災復興構想会議の議長代理を務めた。65歳。東京都出身。

生前退位の有識者会議
山内 昌之 氏

北海道大卒。東大助教授、大学院教授を務め、12年名譽教授。同年に政府の皇室制度に関する有識者ヒアリングで意見を述べた。専門は中東・イスラム研究、国際関係史。69歳。

生前退位の有識者会議
宮崎 緑 氏

慶應大卒。元NHKキャスター。00年千葉商科大助教授、06年に教授、15年から国際教養学部長。東京都教育委員。58歳。神奈川県出身。

生前退位の有識者会議
清家 篤 氏

慶應大卒。92年慶應大商学部教授。09年5月から慶應義塾長。政府の社会保障制度改革推進会議議長に就いた。62歳。東京都出身。

生前退位の有識者会議
小幡 純子 氏

東大卒。東大法学院助手を経て、上智大法科大学院教授。日本学術会議会員、専門は行政法。政府税制調査会特別委員。58歳。

第一回「天皇と政治」の著者で、「オーラルヒストリー」など天皇制に関する著書も

有識者会議のメンバーを見ると、憲法と皇室制度の専門家はない。政府が起用を決めた六人はどんな人物か。

山内昌之氏は中東・イスラム地域研究が専門だが、皇室にも詳しく述べて、月刊誌「文芸春秋」にて、「お気持ちは、まさに『お氣持ち』」表明した。八月八日の陛下の「お氣持ち」などと語った。

御厨貴氏は口述記録の「オーラルヒストリー」の第一回者で、「天皇と政治」など天皇制に関する著書も

政府は生前退位の制度化について①現在の天皇陛下に限って適用する特別措置法の制定②皇位継承を定めた皇室典範の改正③現行法の範囲で公務の負担を軽減する三通りの対応を想定す

る。どれも一長一短があり、有識者会議は専門家の意見や世論を見極めながら、慎重に方向性を探ることになる。

現在の天皇陛下に限って適用する特措法は、生前退位の意向を示させる陛下の「お気持ちは」に速やかに対応することを優先する方

表した。生前退位を認めるのか、認める場合は法の裏付けをどうするのかが最大の論点。有識者会議は「国民の総意」を重視し、期限を設げず議論を進める方針で、どのように意見を集約していくのかも焦点になる。

(小松田健一、木谷孝洋)

生前退位有識者会議

想定3手法どり結論

事態が起きた場合に期間や目的、適用対象を限定して対応するためにつくられる法律。特措法と略する。イラクに陸上自衛隊部隊を派遣した「イラク復興支援特措法」や、原発事故からの復興を支援する「福島復興再生特措法」などがある。

特別措置法 現行の法制度では対応できない場合に、一代限りなら、特措法を改正せずに、特措法だけで生前退位を認めるのは、憲法二条との兼ね合いから「違憲」ではない」と述べた。憲法二条は皇位を「皇室典範の定めるところにより」繼承すると明記しているため、本来、生前退位を恒久的に認めるには皇室典範の改正が必要だ。ただ

し、一面限りなら、特措法を改正せず、特措法だけで生前退位を認めるのは、憲法二条との指摘もあり、難しい対応となる。そうすると、やはり典範の改正が「正攻法」になるが、退位の条件や外部の圧力による退位を防ぐ手段など、詳細な検討が必要になる。父方に天皇がない女系天皇や、女性宮家の創設の是非など、他の課題も検討対象になる可能性があり、議論の長期化が予想される。

第二の道は現行の典範や関連法の範囲での対応だ。確かに攘政や国事行為の臨時代行を置くことで、陛下の負担を軽減できるが、陛下がお言葉の中で難色を示しており、ご意向に沿った対応とはいえない。

憲法・皇室の専門家入らず

ある。お気持ちは表明直前の八月上旬に出演したインターネット番組で、生前退位を認めない現行制度について「天皇個人の尊厳を汚すとか、それによって天皇が苦しむとか全く考えないでござる」となどと発言した。

今井敬氏は財界重鎮の人。経団連会長在任時(一九九八年~二〇〇二年)に三首相を支える今井尚哉首相秘書官はおいに当たる。銀行の不良債権処理など金融不安に対処した。安倍晋三は小幡純子氏は行政法の専門家。民主党政権の行政刷新会議の作業グループ(WG)で事業仕分けも担当した。清家篤氏は高齢者の雇用問題に詳しく、「生涯現役社会」を目指すべきだというのが持論。元NHKキャスターの宮崎緑氏は「国家安全保障会議(NSC)の創設に関する有識者会議」メンバーなどを務めた。

人選について、所功・京都産業大名誉教授(日本法制文化史)は「各分野に実績を持つ人物がそろっている」と話す。憲法や皇室制度の専門家は入っていない。点には「あらかじめ意見を散し、まとまりない可能性がある。ニュートラルに考えられるの方がよい」と指摘した。